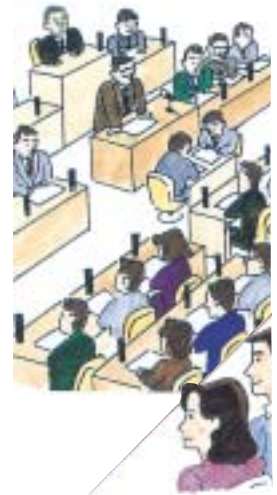


議 会 の 質 問 から



公 明 党

代表質問 平田 正造
個人質問 江田 輝樹
個人質問 山崎 毅海
個人質問 川光 英士

行財政改革に徹し 東大阪市の未来拓け！ 消費者憲章を活かした施策展開を

・ 財政負担と行財政改革の推進

問 二〇〇七年問題と言われる団塊世代の職員の大量退職については予測される

定年退職者数だけでも十八年から二十二年までの五年間で九百九十一人に達し、単純に一人当たりの退職金を三千万円とするとその総額は二百九十七億三千万円となる。この複数年にわたる巨額な財政負担を乗り越えるためにはさらなる行財政改革の推進が必要と考えるがどうか。

市長 約三百億円の財源が必要となるとともに四分の一近くの職員が退職するが効率的でスリムな自治体転換への好機ととらえ、積極

的な民間委託や事業手法の見直しによる人件費の抑制など、より一層の行財政改革に努める。

・ 消費者憲章

問 東大阪市消費者憲章は全国で初めてのもので、生命、安全、保護、環境、学び、情報、協働の各項目についてその姿勢を内外に示した宣言であり、消費者基本法とグローバル企業のための消費者憲章などに立脚しており、ものづくりの町としてこの憲章が持つ意味と影響は大変大きい。今後この憲章をどう活かし施策展開するのか展望をさせ。

市民生活部長 十八年度中に関係部局の事業掌握を行い、十九年度以降の施策推

進のため、中長期的計画を関係部局と協議を行い、各施策の展開を図っていく。

・ 介護保険法の改正

問 今回の改正は介護保険法の創設から初めての大幅な改正であり、その意味でも利用者に対して改正の趣旨、内容について十分な説明がなされ、円滑にサービスの提供が継続されなければなら

ない。利用者を初め市民、事業者に対し改正法が徹底されるよう十分な期間を設け説明をすべきと考えるがどうか。



全国初の消費者憲章の制定により、心豊かな消費生活を実現していきます。
(総合庁舎)

問 ひとり暮らしの高齢者や在宅の重度心身障害者といった災害弱者はプライバシー保護の観点から、所在の把握、支援体制の確立やプライバシーに配慮した支援方策等の積極的な掌握が困難である。自主防災組織と福祉や保健、消防などと防災関係の連携がとれる体制をとって、災害時要援護者登録の制度を整備していく必要があると思うが見解をさせ。

・ 災害時の要援護者対策

問 本市の経済状況は確実に好転しているとはいえず、布施職安管内の有効求人倍率は〇・八九倍と未だ求職者全員に仕事があるところまでは達していない。全国的にも優秀な技術を持った中小企業の町のイメージが浸透し、世界的にもものづくり日本が改めて評価され、国内に仕事が帰ってくる時代になつてくることを考えると、あらゆる媒体を活用して、ものづくりの町東大阪をトータルイメージとして国内外にアピールすべきと思うが見解はどうか。

危機管理監 各行政部局が所管する介護、障害者等の情報を整理し、災害発生時には災害時要援護者調査員を配置し、避難所等において地域と連携した対応を考えている。

・ 経済問題

問 本市の経済状況は確実に好転しているとはいえず、布施職安管内の有効求人倍率は〇・八九倍と未だ求職者全員に仕事があるところまでは達していない。全国的にも優秀な技術を持った中小企業の町のイメージが浸透し、世界的にもものづくり日本が改めて評価され、国内に仕事が帰ってくる時代になつてくることを考えると、あらゆる媒体を活用して、ものづくりの町東大阪をトータルイメージとして国内外にアピールすべきと思うが見解はどうか。

・ 食育推進計画

問 食育の推進に取り組んでいくことは心身の健康を増進する健全な食生活を

・ 町の美化推進

問 町の美化推進に関する条例の第十二条には犬の飼い主は、犬のふんを適切に処理し、公共の場所を汚してはならないという飼い主のマナーとふん処理に対する市長の指導とマナー向上の啓発が明記されている。クリーンな東大阪市を目指し、愛犬家のマナー向上、啓発のためにも第二十条の罰則規定の条文に、犬のふん公害に対する飼い主の責任項目を含めるべきと考えるがどうか。

健康部長 飼い主のモラルの向上に努めると共に罰則規定のある豊中市や西宮市などの実態や対策を検証し今後検討していく。